

第4章 基本理念及び基本方針

1 基本理念

下水道は、これまで重要な都市基盤の一つとして、まちづくりに貢献し、市民の暮らしを支え、市民とともに歩んできました。現在では、わたしたちの健全で快適な都市生活を営むうえで欠かせない施設となっています。

言い換えれば、「わたしたちの快適な生活は、下水道があってこそ」であり、下水道は、快適な生活の出発点となる施設としても位置づけられると考えられます。

わたしたちが、今後も快適な生活を続けていくためには、良好な生活環境の維持や公共用水域の水質保全、災害（浸水、地震）等への備え、健全な水循環の創出、施設の老朽化への対応等、下水道による質の高いサービスを提供し続けることが重要です。

以上を踏まえ、小平市下水道プランでは、基本理念を次のとおり掲げて、今後は市民や事業者との連携のもと、安定した経営による持続可能な下水道を目指し、更なる小平市の発展に寄与していきます。

【小平市下水道プラン 基本理念】

快適な生活環境を支える下水道

- ・市民が長く住みたいまちで有り続けるために、質の高い下水道サービスを提供していきます。
- ・次世代が下水道を安心して使い続けられる様、下水道を守り、育て、そして引き継いでいきます。
- ・市民や事業者と連携して、下水道が将来あるべき姿の実現を目指します。

2 基本方針

前述の基本理念及び下水道が抱える課題を踏まえて、下記の「環境に配慮したまちづくり」「安心して暮らせるまちづくり」「環境意識が高いまちづくり」の3つを下水道から貢献できるまちづくりとして掲げ、下水道としての施策に取り組んでいきます。

なお、上記の取り組みを行うにあたっては、これからも下水道を持続的なものとする必要があります。したがって、下水道が貢献する3つのまちづくりと併せて、「下水道経営基盤の強化」についても基本方針として掲げます。

【小平市下水道プラン 基本方針】

基本方針	環境に配慮したまちづくり
基本方針	安心して暮らせるまちづくり
基本方針	環境意識が高いまちづくり
基本方針	下水道経営基盤の強化

基本方針 環境に配慮したまちづくり

小平市は、早くから下水道整備に取り組み、周辺の水環境のみならず、放流先である河川を含め流域としての水環境の保全に貢献してきました。

今後も、未接続家屋の解消や合流式下水道の改善対策等、流域の水質改善に向けた取り組みを推進していきます。

さらに、雨水貯留・浸透施設の設置促進等により、水循環の健全化、地球温暖化対策への取り組みを充実するとともに、資源循環の観点から、雨水や下水道資源の積極的な利用について検討していきます。

また、良好な生活環境や周辺環境の保全のためには、今後も下水道を守っていく必要があります。したがって、下水道を持続的なものとするために、施設の適正管理を図ります。

主な施策: 汚水処理対策、合流式下水道改善対策、雨水浸透対策、資源の有効利用、施設の適正管理

基本方針 安心して暮らせるまちづくり

下水道は市民の生命と財産を守る重要な都市施設です。これまで、下水道の整備により、市内の浸水被害は軽減されてきています。

今後も引き続き浸水対策を進めるとともに、大規模地震時にも下水道の下水を流すという機能が停止しないよう、対策を実施していきます。

また、老朽化に伴う管きよの破損による汚水の流出や管内での滞留、道路陥没等が起こらないよう、

計画的、効率的な維持管理を実施し、施設の老朽化対策を行います。

主な施策:浸水対策、地震対策、施設の老朽化対策

基本方針 環境意識が高いまちづくり

小平市は、全国の自治体の中で13番目に下水道(汚水)整備が完了した先駆的な都市でもありません。

また、市内には、「ふれあい下水道館」を有しており、下水道を通して市内外の方への情報発信を行い、環境への意識向上に貢献してきました。

下水道を含めた環境問題への取り組みについては、行政のみで完遂することはできず、市民あるいは事業者との連携が必要です。

これからも積極的な情報発信を行うとともに、ホームページ等で市民や事業者からの意見も聴取し、環境意識の向上に対する取り組みを実施します。

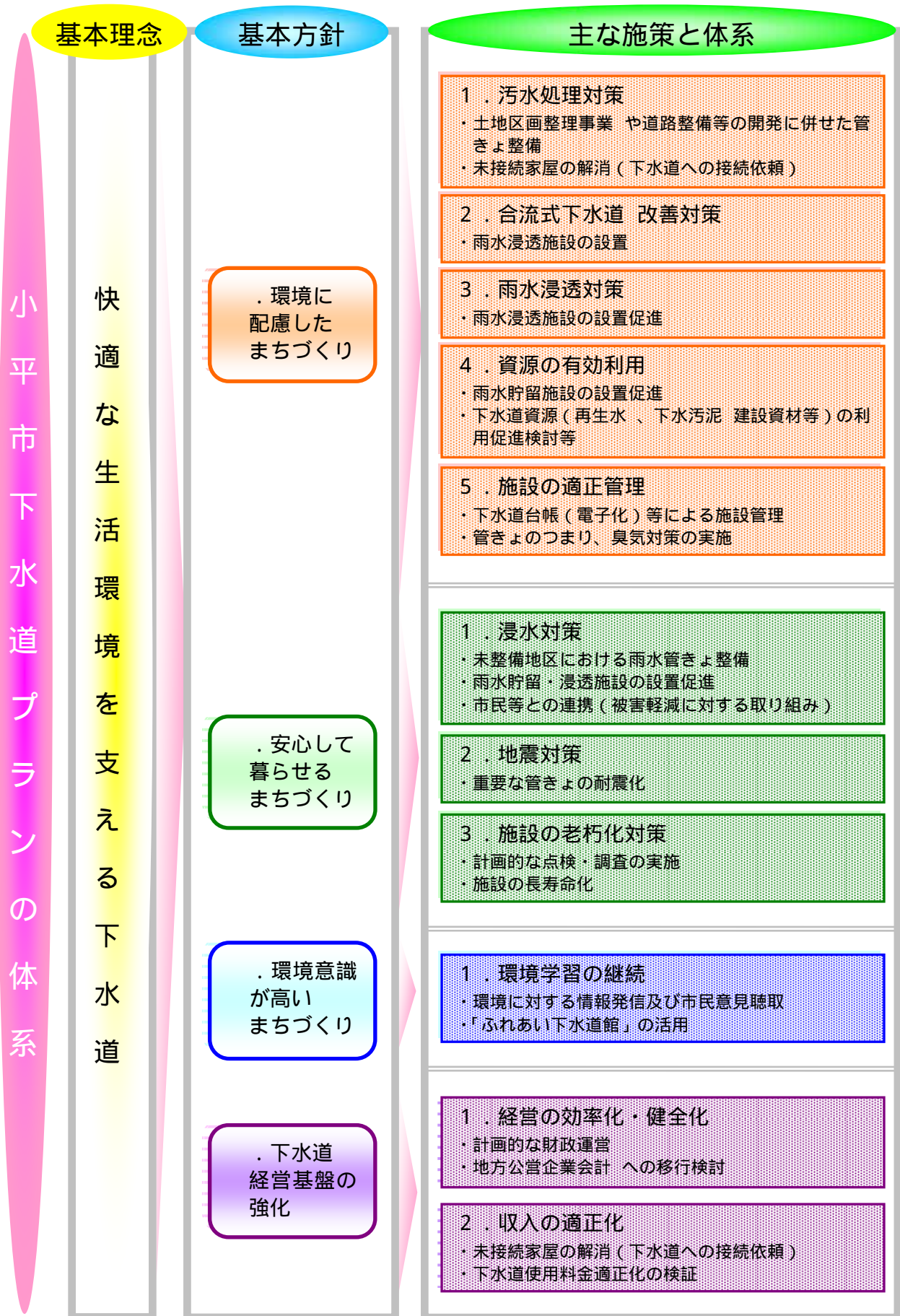
主な施策:環境学習の継続

基本方針 下水道経営基盤の強化

下水道として小平市のまちづくりに貢献していくためには、下水道を持続的なものとする必要があります。

昨今の厳しい財政状況も踏まえ、限られた予算の中でいかに効率的に事業を実施していくかが鍵となります。また、下水道経営の効率化・健全化を図るとともに、収入の適正化の検証を行い、経営基盤の強化を実現していきます。

主な施策:経営の効率化・健全化、収入の適正化



注．図中の については、全施策の中での重点施策を示します。

図4-1 小平市下水道プランの体系

基本方針 環境に配慮したまちづくり

施策 - 1 汚水処理対策

基本方針 環境に配慮したまちづくり

- 1 汚水処理対策
- 2 合流式下水道改善対策
- 3 雨水浸透対策
- 4 資源の有効利用
- 5 施設の適正管理

課題

市内どこでも下水道を利用できる環境を継続する必要があります。
現在の水洗化率は97.2%であり、公共用水域の水質保全等の観点から水洗化率100%に向けた取り組みが必要です。

施策の方向

小平市では、市民の生活を支えるため、下水道をなくてはならない施設として捉え、市政の重点施策に位置づけて整備を進めてきました。

その結果、現在では全ての市民が下水道を利用することができます。しかし、下水道を利用できるにもかかわらず、下水道へ接続していない方々があります。

今後は、土地区画整理事業や都市計画道路の整備等があった場合についても、当該地区の市民が下水道を利用できる環境の整備を進めるとともに、下水道へ接続していない方々に対しては、下水道（汚水処理）に対する理解を求め、速やかに下水道に接続するようお願いし、全市民が下水道を利用するまちを目指します。

施策の体系

(1) 土地区画整理事業や道路整備等の開発に併せた管きょ整備

(2) 未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）

施策の展開

(1) 土地区画整理事業 や道路整備等の開発に併せた管きよ整備

今後も土地区画整理事業や都市計画道路の整備が想定されます。整備に併せて、遅滞なく下水道を利用できるよう管きよの設置を行います。

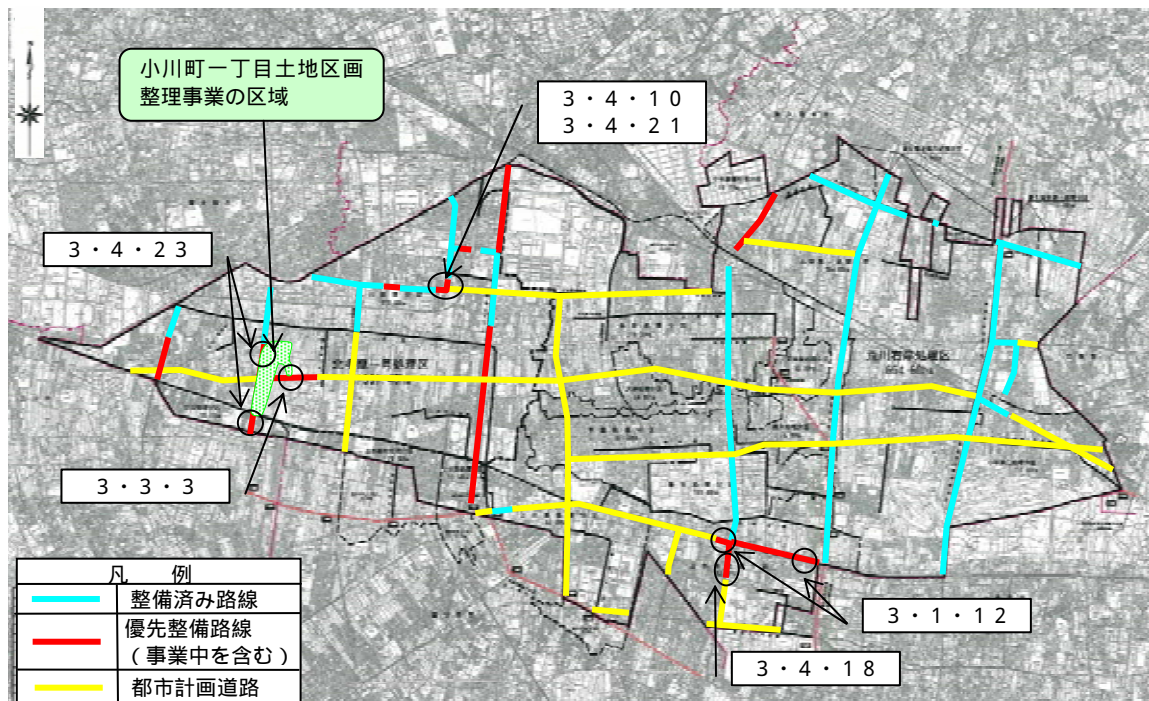
なお、平成 22 年度には、小川町一丁目土地区画整理事業や都市計画道路小平 3・4・18 号線や小平 3・1・12 号線等の整備を行っています。

それ以降は、小平 3・4・23 号線等の整備が予定されています。



写真は、小川町一丁目土地区画整理事業における管きよの施工状況です

写真 5-1 管きよの整備状況



注 1 . 上図は、優先路線について概略を示したものです。また、今後変更される可能性があります。

注 2 . 図中の の箇所は、平成 26 年度までに想定される (平成 22 年度施工を含む) 污水管きよの整備箇所です。

図 5-1 整備が予定される都市計画道路位置図

表 5 - 1 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
土地区画整理事業や道路整備等の開発に併せた管きょ整備			
	目 標	開発に併せた遅滞ない整備	同左
	目標数値等	整備路線：3路線	計画見直し時に設定

注．平成 22 年度現在予定されている道路整備等に伴う管きょ整備路線数を前期における現時点での目標とします。

(2) 未接続家屋の解消 (下水道への接続依頼)

小平市では、下水道へ接続していない方々を対象に、水洗化便所改造資金の融資あっせんや利子補給、戸別訪問や文書配付による接続依頼を行っています。未接続家屋の解消 (下水道への接続) については、生活環境の改善や公共水域の水質保全に寄与することはもちろん、下水道使用料 収入の増加による下水道経営の健全化にもつながることから、水洗化率 100% を目指します。

表 5 - 2 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
未接続家屋の解消 (下水道への接続依頼)			
	目 標	下水道への接続促進	同左
	目標数値等	水洗化率：100%	水洗化率：100%を維持

注．水洗化率 (%) = 下水道で汚水を処理している人口 / 処理区域内人口 × 100

平成 21 年度末 水洗化率：97.2%

基本方針

環境に配慮したまちづくり

- 1 汚水処理対策
- 2 合流式下水道改善対策
- 3 雨水浸透対策
- 4 資源の有効利用
- 5 施設の適正管理

課題

北多摩一号処理区（合流式下水道）では、雨天時に未処理の汚水の一部が公共用水域に排水され、公衆衛生や水質の問題、景観上の問題があります。
排出される汚濁負荷量を削減する必要があります。

施策の方向

合流式下水道の改善の当面の目標として、合流式下水道から排出される汚濁負荷量を分流式下水道並み以下にすることが求められています。

国では、下水道法施行令の改正等に合わせ、合流式下水道緊急改善事業を創設し、平成 25 年度までに事業を実施（当面の改善目標を達成）することとしています。

小平市では、平成 21 年度に「小平市合流式下水道緊急改善計画」を見直しており、その計画に基づき、関係各課等との連携のもと重点施策として平成 25 年度までに対策を進めていきます。

施策の体系

（ 1 ）雨水浸透施設の設置

施策の展開

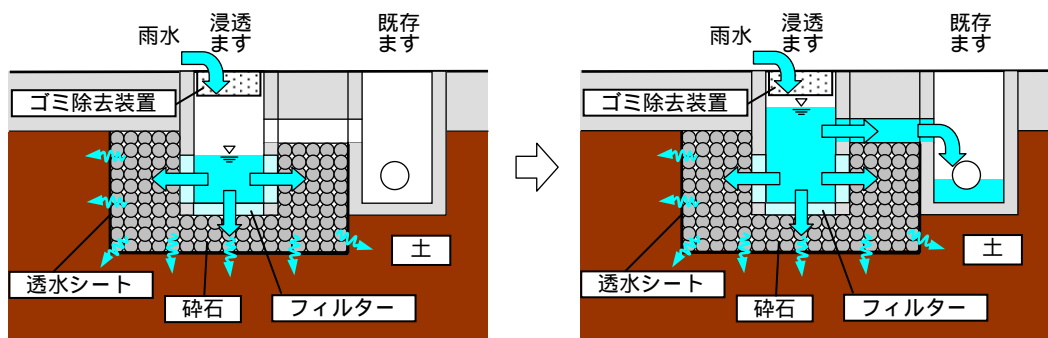
（ 1 ）雨水浸透施設の設置

「小平市合流式下水道緊急改善計画」において、小平市の取り組みとして雨水浸透施設の設置による流出抑制を挙げており、関係各課及び民間開発者と連携し、平成 25 年度までに合流式下水道改善における当面の改善目標（放流負荷量の分流式下水道並み以下）を達成することとしています。

平成 21 年度以降、平成 25 年度までに下水道課として合計で 284 基の雨水浸透ますを設置

する計画としています。平成 23 年度から平成 25 年までの期間においては、残り 209 基の設置を進めていきます。

なお、それ以降についても関係各課等との連携のもと雨水浸透施設の設置促進を図ります。



ますの側壁及び底版が雨水を浸透できる構造となっており、周りの砕石に浸透させる。
 砕石に浸透した雨水は時間をかけ回りの土に浸透していく。
 浸透する量を超える雨水が流入した場合は、既存のますへと流れ、従来のとおり下水管へと排水されていく。

図 5 - 2 雨水浸透ます のイメージ

表 5 - 3 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23 ~ H27)	後期 (H28 ~ H32)	
雨水浸透施設の設置 (合流式下水道 改善対策)			
目標	雨水浸透ます の設置	関係各課等との連 携による設置促進	同左
目標数値等	設置基数：209 基 (平成 25 年度ま でに設置)		-

注。「小平市合流式下水道緊急改善計画」における目標数値(浸透量)を達成するために下水道課において設置すべき雨水浸透ます数を前期における目標とします。

なお、「小平市合流式下水道緊急改善計画」においては、当面の改善目標(放流負荷量の分流式下水道 並み以下)を平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間で達成することとしています。

基本方針

環境に配慮したまちづくり

- 1 汚水処理対策
- 2 合流式下水道改善対策
- 3 雨水浸透対策
- 4 資源の有効利用
- 5 施設の適正管理

課題

湧水の枯^こ渴^{かつ}や平常時における河川流量の減少等がみられることから、健全な水循環を取り戻す必要があります。

近年のヒートアイランド現象 等の地球温暖化 に対する取り組みが必要です。

施策の方向

地球上の水は、海や陸から蒸発して雲となり、雨や雪となって再び地上に降り、河川や地下水等の流れとなって、やがて海へ戻っていくという自然の水循環を繰り返しており、この水の流れの過程の中で、水質や生態系等も含めた水環境が保全されています。

人間は、この水循環の中で、都市において、河川や地下水等として存在する水の一部を利用して生活を営んでいます。健全な水循環とは、この自然の水循環における水環境の保全と人間の営みに対する水のバランスが適切に保たれている状態です。

しかし、現在は、都市化の進展に伴い雨水の地中への浸透が減少したことにより、湧水の枯^こ渴^{かつ}や平常時における河川流量の減少につながっています。

雨水浸透施設を設置し、地中への浸透量を増やすことにより健全な水循環の構築に寄与します。また、地表に水を保持することにより地球温暖化防止にも寄与できると考えられます。

なお、雨水浸透施設を設置することは、水循環の観点だけでなく、雨水の流出抑制の面で、前述の合流式下水道 の改善や後述する浸水対策にも効果があります。

施策の体系

(1) 雨水浸透施設の設置促進

施策の展開

(1) 雨水浸透施設の設置促進

小平市では、各家庭で設置する雨水浸透施設（雨水浸透ます）について、費用の助成を行っています（P18 図 3-12 参照）。関係各課等と連携し、この助成制度を活用して頂き、市民の協力のもと雨水浸透施設の設置を促進していきます。

また、合流式下水道改善対策による雨水浸透ますのほか、公共施設や道路、今後の民間開発等への雨水浸透施設（雨水浸透トレンチ、雨水浸透ます、浸透性の舗装等）の設置を進めます。

表 5-4 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
雨水浸透施設の設置促進			
目標	関係各課等との連携による設置促進	同左	同左
目標数値等	設置浸透量： 約 270m ³ /hr (平成 25 年度までの下水道課対策浸透量)	計画見直し時に設定	-

注．浸透量（m³/hr）＝1時間あたりの地中にしみ込む水の量

前期期間の目標である下水道課対策浸透量約 270m³/hr は、「小平市合流式下水道緊急改善計画」において下水道課が設置すべき雨水浸透ます数 209 基に、下水道課において設置する雨水浸透ます 1 基あたりの浸透量 1.296m³/hr を乗じた値です（浸透量約 270m³/hr とは、1時間に 270m³の水が地中に浸透することを意味し、270m³は 25m プール（幅 12m×長さ 25m）に 90cm の高さまで水を貯めた量に相当します）。

基本方針

環境に配慮したまちづくり

- 1 汚水処理対策
- 2 合流式下水道改善対策
- 3 雨水浸透対策
- 4 資源の有効利用
- 5 施設の適正管理

課題

雨水及び下水を資源として捉え、有効利用していく必要があります。

施策の方向

小平市を流れる野火止用水や玉川上水等は、東京都の多摩川上流水再生センターで高度処理された再生水が流れています。また、再生水や貯留した雨水は中水道としても利用可能です。下水汚泥についても、建設資材等に資源化され利用されています。これらの資源を有効利用し、地域の循環型システムの構築に貢献していきます。

施策の体系

(1) 雨水貯留施設の設置促進

(2) 下水道資源（再生水、下水汚泥建設資材等）の利用促進検討等

施策の展開

(1) 雨水貯留施設の設置促進

雨水を貯留することにより、トイレ用水や散水等の中水道として利用することが可能です。また、貯留した雨水を道路等に打ち水することにより、浸透施策と同様、近年のヒートアイランド現象等の地球温暖化の緩和に対する効果が期待されます。

関係各課等との連携により、雨水貯留施設の設置を促進することで、資源の有効利用を図っていきます。

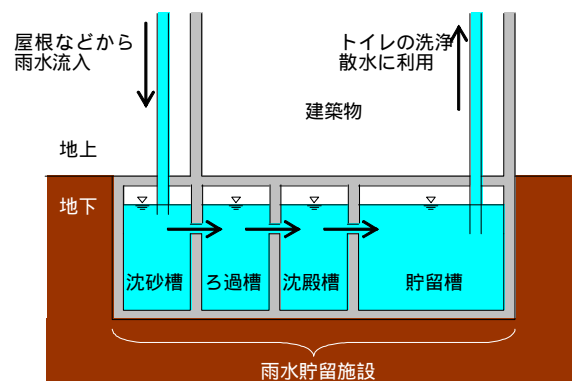


図 5 - 3 雨水貯留施設のイメージ

表 5 - 5 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
雨水貯留施設の設置促進			
目標	関係各課等との連携による設置促進	同左	同左
目標数値等	新規に建設する公共施設への雨水貯留施設の設置		-

(2) 下水道資源(再生水、下水汚泥 建設資材等)の利用促進検討等

野火止用水及び玉川上水等への再生水の送水については、東京都との連携により、継続していきます。

また、下水汚泥を資源化した建設資材等の利用促進を検討していきます。



写真 5 - 2 野火止用水



写真 5 - 3 玉川上水



(スーパーアッシュ)

汚泥焼却灰を粉砕加工して粒度を小さく揃えたもので、土木工事に用いる粘土材料等に利用される。



(無焼成ブロック)

汚泥焼却灰、採石廃土、水砕スラグ等を主原料にセメントを加え圧縮成型した後、自然乾燥したもので、歩道等に利用される。

出典：「東京都の下水道 2009」 東京都下水道局 HP

写真 5 - 4 下水汚泥の資源化製品例

表 5 - 6 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
下水道資源(再生水、下水汚泥建設資材等)の利用促進検討等			
	目標	再生水の利用継続 及び建設資材等の 利用促進検討	再生水の利用継続
			同左

施策 - 5 施設の適正管理

基本方針

環境に配慮したまちづくり

- 1 汚水処理対策
- 2 合流式下水道改善対策
- 3 雨水浸透対策
- 4 資源の有効利用
- 5 施設の適正管理

課題

良好な生活環境や周辺環境の保全のために、下水道を維持していく必要があります。
約 427km の管きょ施設を効率的に管理していく必要があります。
管きょの清掃や調査を継続的に行っていく必要があります。

施策の方向

小平市では、平成 21 年度末で約 427 km の管きょ施設を有しています。

下水道は、市民が生活していく上で欠かせない施設であり、良好な生活環境や周辺環境の保全のためにも、一時もその機能を停止することはできません。また、市民共有の資産であることも踏まえ、今後も適正に管理していく必要があります。

膨大な施設を管理していくために、管理の効率化を図るとともに、施設機能維持のための取り組みを行っていきます。

施策の体系

(1) 下水道台帳(電子化)等による施設管理

(2) 管きよのつまり、臭気対策の実施

施策の展開

(1) 下水道台帳(電子化)等による施設管理

小平市では、施設の情報を記載した下水道台帳の電子化を図っており、現在は、下水道課窓口において施設情報の検索閲覧が可能となっています。今後は、そのシステムを活用し、維持管理情報とリンクさせて一元管理を行う等、膨大な施設についての適正な管理を行うことにより、下水道を持続的なものとし、市民の生活環境と周辺環境の保全を図ります。

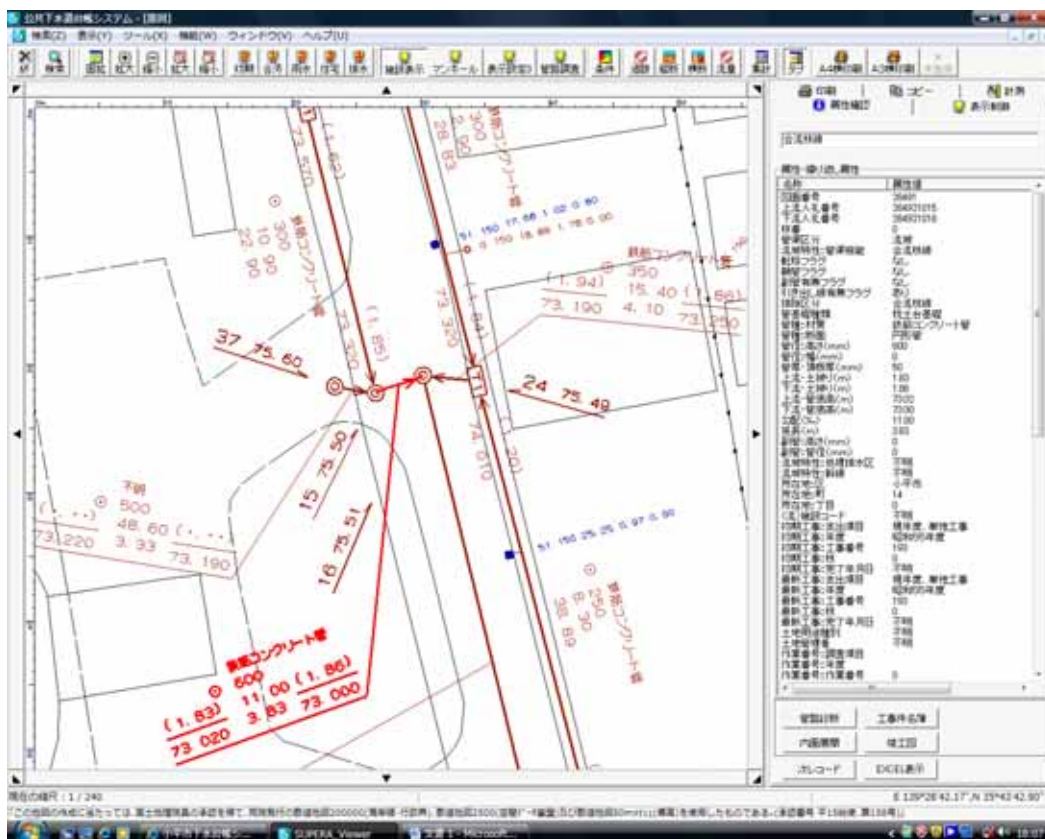


図 5 - 4 下水道台帳システム

表 5 - 7 施策のスケジュールと目標

施 策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23 ~ H27)	後期 (H28 ~ H32)	
下水道台帳 (電子化) 等による施設管理			
目 標	システムの 継続的な活用	同左	同左
目標数値等	管路調査成果の取り込み 補修・苦情履歴管理 ソフト導入	計画見直し時に設定	-

(2) 管きよのつまり、臭気対策の実施

家庭や事業所から流出される油や異物は、管きよのつまりや下水の滞留による臭気発生等の原因となります。また、有害物質の流入があると下水の処理機能に支障をきたします。そのため、小平市では、公費によりつまりの解消等のための清掃を行っています。

下水道を適正に管理するために、市民や事業者が下水道に油や異物等を流さないように、市報やホームページ等により、お願いしていくとともに、管きよのつまりや臭気発生等を防止するために、計画的に定期的な清掃を行っていきます。

表 5 - 8 施策のスケジュールと目標

施 策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23 ~ H27)	後期 (H28 ~ H32)	
管きよのつまり、臭気対策の実施			
目 標	下水道への排出に対する P R 及び定期的な清掃の実施	同左	同左
目標数値等	清掃件数： 10 件 / 年		-



写真 5 - 5 管きよの清掃状況



<油・断・快適 下水道 キャンペーン>
東京都下水道局及び小平市では、“油・断・快適 下水道”のキャッチフレーズのもと、管のつまり等の原因となる油を下水道へ流さないよう呼びかけを行っています。

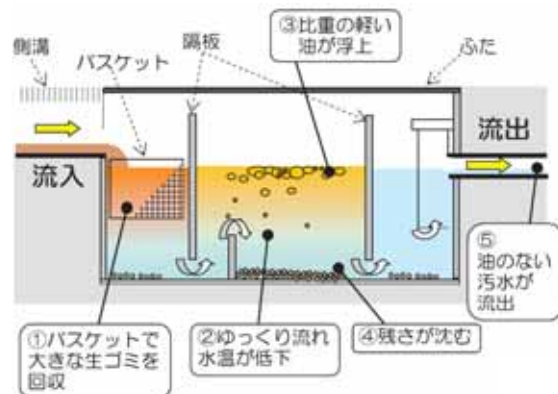
- ふき取る
油污れは、ふき取ってから洗いましょう。
- 使いきる
残った油は熱いうちにこし器に移し、炒めもの等で使いきりましょう。
- リサイクルする
回収された廃食用油は、飼料や石けん等の原料として活用でき、資源として、有効利用できます。
- 吸い取る
古い油は、新聞紙等で吸い取るか、油を固める製品を使い、燃えるごみとして出しましょう。

参考：東京都下水道局 HP <参考HPアドレス：http://www.gesui.metro.tokyo.jp/oshi/inf0469.htm >

図 5 - 5 (1) 市民・事業者の取り組みについて (油・断・快適 下水道 キャンペーン)



<グリース阻集器とは>
排水中の油分を分離・貯留して排水管・下水道管に流さないようにするもので、排水中の油分は、比重差によって浮上し、油分の少ない排水だけが排水管へ流れていきます。



参考：東京都下水道局 HP <参考HPアドレス：http://www.gesui.metro.tokyo.jp/onega/yudanimg/grease_leaf.pdf >

図 5 - 5 (2) 市民・事業者の取り組みについて (グリース阻集器の設置)

施策 - 1 浸水対策（重点施策）

基本方針 安心して暮らせるまちづくり

1 浸水対策

2 地震対策

3 施設の老朽化対策

課題

雨水管きょの未整備地区及び浸水被害地区があることから、浸水対策が必要です。放流先である河川整備に併せた整備を行う必要があります。浸水対策については、莫大な費用と期間を要することから、効率的に進める必要があります。

施策の方向

小平市の下水道における浸水対策は、1時間あたり50mmの降雨を対象とした能力を有する管きょの整備を進めていきます。なお、放流先の河川については、一部区間で1時間あたり50mmの降雨への対応となっていないことから、下水道からの放流量に制限がありますが、河川の整備状況と調整を図りながら浸水に対する整備水準を向上させていきます。

近年では、整備水準を超える局地的な大雨も発生しており、浸水被害もみられます。また、都市化の進展による雨水流出量の増加もあり、浸水危険度の増大が懸念されます。

したがって、管きょの整備以外にも雨水流出抑制策等により、総合的に浸水対策の軽減に努めていきます。また、浸水被害の軽減のためには、行政が行うハード対策のみでは、限界があることから、市民等と連携して浸水被害の軽減を図っていきます。

なお、小平市では、以上のような現状を踏まえ、浸水対策について重点施策として取り組んでいきます。

施策の体系

(1) 未整備地区における雨水管きょ整備

(2) 雨水貯留・浸透施設の設置促進

(3) 市民等との連携（被害軽減に対する取り組み）

施策の展開

(1) 未整備地区における雨水管きょ整備

雨水管きょが未整備の地区（分流式下水道区域）においては、1時間あたり50mmの降雨に対応できる雨水管きょの整備を進めるとともに、放流先の河川管理者と放流量について調整していきます。

また、既設管きょ（在来管^{ざいらい}）を有効活用し、さらに、都市計画道路築造に併せて整備する等、効率的な整備を行います。

整備は、浸水被害歴がある地区を優先し、浸水被害地区については、今後10年での整備完了を目標とします。



写真5-6 雨水管きょの整備状況

表5-9 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
未整備地区における雨水管きょ整備			
目標	浸水被害歴がある地区の整備	同左	その他の主要枝線の整備
目標数値等	浸水被害歴地区 整備進捗率：86% 〔雨水管きょ 整備率：15.9%〕	浸水被害歴地区 整備進捗率：100% 〔雨水管きょ 整備率：18.3%〕	-

注1. 浸水被害歴地区整備進捗率(%) = 浸水被害歴地区雨水管きょ整備済み区域面積 / 浸水被害歴地区雨水管きょ整備対象区域面積 × 100

平成21年度末 浸水被害地区雨水管きょ整備進捗率：73%

注2. 雨水管きょ整備率(%) = 雨水管きょ整備済み区域面積 / 雨水管きょ整備対象区域面積 × 100
平成21年度末 雨水管きょ整備率：13.4%

雨水管きょ整備対象区域面積については、雨水管きょの未整備地区（分流式下水道区域）654.6haを対象として算出しています。

注3. 実際の整備にあたっては、目標として示したように浸水被害歴がある地区を優先し、浸水被害の状況等を踏まえて整備を進めていきます。

(2) 雨水貯留・浸透施設の設置促進

近年の局地的な大雨や土地利用形態の変化による雨水流出量の増大における浸水被害の軽減に向けて、雨水貯留施設や雨水浸透施設の設置を促進し、雨水の流出抑制を図ります。

なお、前述の合流式下水道の改善、雨水浸透対策、資源の有効利用の施策を踏まえ、関係各課等との連携により設置を促進します。

表 5 - 10 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23～H27)	後期 (H28～H32)	
雨水貯留・浸透施設の設置促進			
	目標	関係各課等との連携による設置促進	同左

(3) 市民等との連携(被害軽減に対する取り組み)

浸水被害の軽減を図るためには、雨水管きよ等の施設だけでは、限界があります。また、施設の建設には、莫大な費用と期間を要することから、市民にも浸水に対する意識を持って頂き、雨水ますの清掃を行う等、被害の軽減に努めて頂く必要があります。

小平市では、浸水に対する情報提供や水防演習等により、市民等の^{しじょ}自助・^{きょうじょ}共助を支援していきます。



注：この浸水予想区域図については、市のホームページでも確認できるほか、防災安全課で配布しています。
 <参考HPアドレス： <http://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/012/012389.html>>

図 5 - 6 小平市浸水予想区域図

表 5 - 11 施策のスケジュールと目標

施 策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23～H27)	後期 (H28～H32)	
市民等との連携（被害軽減に 対する取り組み）			
	目 標	関係各課等との連 携による浸水に対 する情報提供や水 防演習等の継続的 な実施	同左
	目標数値等	水防演習等の実施 回数：3回/年	-

注．対象訓練：小平市総合水防演習、小平市総合防災訓練、応急給水訓練（平成22年度実績）

基本方針

安心して暮らせるまちづくり

1 浸水対策

2 地震対策

3 施設の老朽化対策

課題

大規模な地震においては下水道施設に被害を受けることが想定されます。下水道施設が被害を受けるとトイレが使えなくなり、公衆衛生上等の問題が発生します。下水道施設における地震対策は未実施であり、耐震化等の対策を図る必要があります。

施策の方向

大規模な地震においては、被害が発生すると考えられるため、地震に備えて対策を実施することが求められます。

小平市では、災害対策本部や医療拠点、避難所等からの排水を受ける重要な管きょについての対策を進めるとともに、関係各課と連携し、簡易トイレの確保や減災対策を進め、被害の最小化に向けて総合的な対策を実施していくこととしています。

なお、長期的な管きょの耐震化については、施設の老朽化対策と調整を図り、効率的に事業を実施していきます。

施策の体系

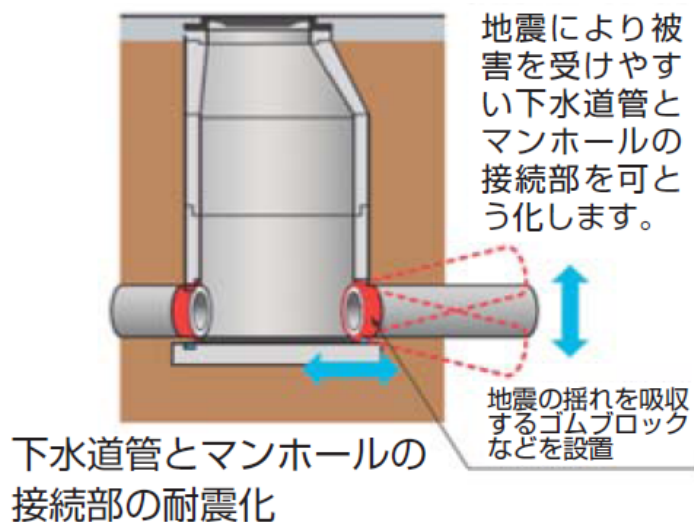
(1) 重要な管きょの耐震化

施策の展開

(1) 重要な管きょの耐震化

重要な管きょのうち、災害対策本部や医療拠点、避難所等からの排水を受ける小口径管きょについて優先して耐震化（管きょとマンホールの可とう性化）を図り、下水を流す機能の確保に努めます。また、その後も、引き続き重要な管きょの耐震化を進めていきます。

なお、最初に災害対策本部及び医療拠点からの排水を受ける小口径管きょの耐震化を進め、その後、避難所の排水を受ける小口径管きょにおける耐震化を進めます。



出典：「東京都下水道事業 経営計画 2010」（東京都下水道局）

図5-7 管きよの耐震化（管きよとマンホール接続部の可とう性化）

表5-12 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
重要な管きよの耐震化			
目標	災害対策本部や医療拠点からの排水を受ける小口径管きよの耐震化	避難所からの排水を受ける小口径管きよの耐震化	その他の重要な管きよの耐震化(後述の施設の老朽化対策との調整を図り実施)
目標数値等	地震対策対象路線における耐震化達成率：48%	地震対策対象路線における耐震化達成率：100%	-

注 .地震対策対象路線における耐震化達成率(%)=耐震化実施済み延長/耐震化対象路線延長×100
 なお、地震対策事業については、災害対策本部や医療拠点、避難所から排水を受ける小口径管きよ約7.8kmについて、優先的に耐震化を図る予定としています。

基本方針

安心して暮らせるまちづくり

1 浸水対策

2 地震対策

3 施設の老朽化対策

課題

当初に建設した管きょは 40 年程度経過しており、老朽化が懸念されます。今後、老朽化管きょが増えることから、対策を講じていく必要があります。

施策の方向

小平市の下水道管きょは、昭和 45 年に着手以降、集中的に整備を進めてきました。その延長は約 427km となっています。今後、これらの管きょの老朽化に伴う取替え時期が集中することから、莫大な費用が必要となります。そこで、計画的な点検・調査を実施し、適切な診断のもと、予防保全的な維持管理とともに計画的な長寿命化 対策を行い、トータルとしての費用の縮減と平準化を図っていきます。また、地震対策と調整を図り、効率的に事業を実施していきます。

なお、小平市では、当初設置した管きょの老朽化が懸念される現状を踏まえ、施設の老朽化対策について重点施策として取り組んでいきます。

施策の体系

(1) 計画的な点検・調査の実施

(2) 施設の長寿命化

施策の展開

(1) 計画的な点検・調査の実施

膨大な管きょ施設について、効率的な点検・調査を行う必要があります。設置年次が古い地区から優先に、TVカメラ等を用いた計画的な管きょ内の点検・調査を実施します。



写真 5 - 7 管きょ内調査の状況

表 5 - 13 施策のスケジュールと目標

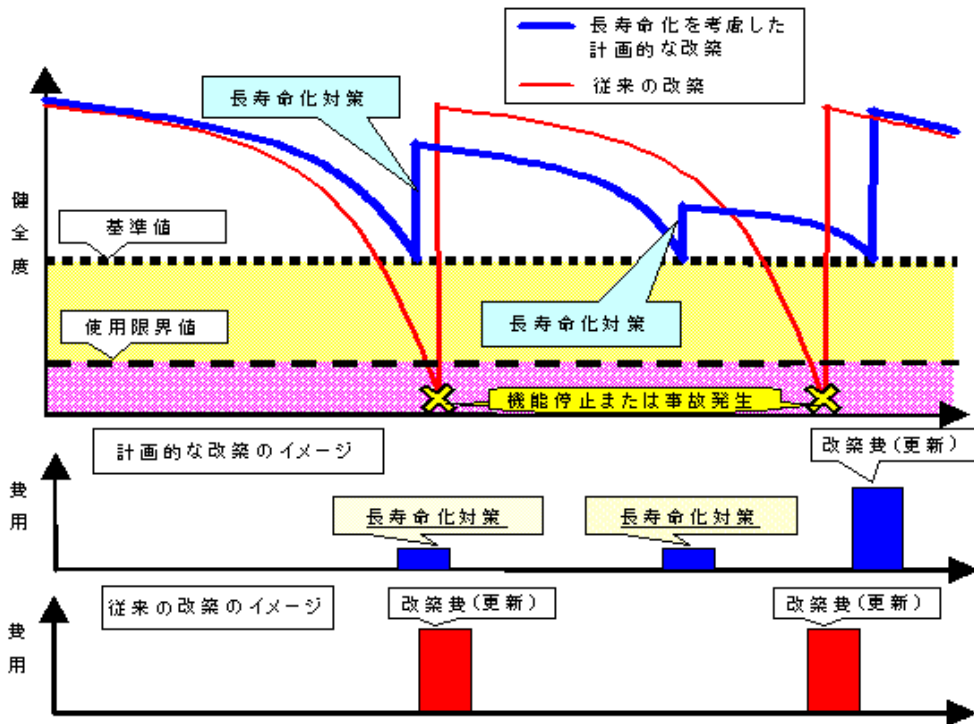
施策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23 ~ H27)	後期 (H28 ~ H32)	
計画的な点検・調査の実施			
目 標	設置年次が古い 地区から順次実施	同左	同左
目標数値等	点検・調査延長： 50km / 年		-

(2) 施設の長寿命化

効率的に施設の長寿命化を図るためには、管きょ内の点検・調査結果をもとに管きょの状態がどのようになっているかの特性を把握、分析し、ライフサイクルコスト を加味した長寿命化計画を策定する必要があります。

なお、計画策定については、老朽化が懸念される設置年次が古い地区から優先的に着手し、策定した長寿命化計画に従い、管きょの状態等より判断した長寿命化対象路線について、長寿命化対策を実施していきます。

また、対策の実施については、地震対策と併せて実施する等、効率的に進めていきます。



出典：国土交通省 都市・地域整備局下水道部 HP

注：図中の基準値とは、長寿命化対策を行うことにより施設の延命化が可能となる状態（管理基準）を示します。また、使用限界値とは、本来の機能を有せず、長寿命化対策では施設の延命化ができない状態を示します。なお、基準値、使用限界値は、点検・調査から得られる施設の健全度により判断されます。

図 5 - 8 長寿命化 を考慮したライフサイクルコスト の縮減

表 5 - 14 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23 ~ H27)	後期 (H28 ~ H32)	
施設の長寿命化			
目標	長寿命化計画(基本構想及び事業計画)の策定	事業計画における選定路線の長寿命化対策	事業計画の策定及び選定路線の長寿命化対策
目標数値等	平成 25 年度： 基本構想 平成 26 年度： 事業計画	長寿命化対策 達成率：100% (事業計画期間内)	-

注：長寿命化対策達成率(%) = 長寿命化対策実施済み延長 / 事業計画における長寿命化対策選定路線延長 × 100

なお、長寿命化計画のうち基本構想とは、市内全施設の長寿命化対策事業量を想定し、実施すべき優先順位(布設年次が古い地区等)や規模を計画するものであり、事業計画とは、計画期間(おおむね5年間)に実施する地区を定め、長寿命化対策を計画したものです。

また、長寿命化対策達成率は、事業計画で対策を実施すべきと選定された路線延長に対する対策実施延長の割合とします。

施策 - 1 環境学習の継続

基本方針 環境意識が高いまちづくり

1 環境学習の継続

課題

市民に下水道や環境について理解を深めて頂く必要があります。

「ふれあい下水道館」を活用していく必要があります。

施策の方向

小平市は、「ふれあい下水道館」を有しています。下水道管きょは地中に埋設されていることから、普段目にすることはできません。この施設は地下に埋設された管きょに入ることができる等、下水道を直接体験できる全国でも貴重な施設で、これまで多くの方に下水道や環境について、情報提供する場として活用してきました。

また、下水道デー等の各種イベントを通じた取り組みを行ってきています。

下水道を持続的に運営していくためには、市民や事業者の協力が必要となります。また、下水道は市民の資産であるとともに、市民は下水道への排出者であることを踏まえ、下水道や環境についてより市民に理解を深めて頂く必要があると考えます。

「ふれあい下水道館」や各種イベント等を通じて、下水道や環境に対する市民の意識向上に努めていきます。

施策の体系

(1) 環境に対する情報発信及び市民意見聴取

(2) 「ふれあい下水道館」の活用

施策の展開

(1) 環境に対する情報発信及び市民意見聴取

ホームページへの掲載や下水道展への出展等により小平市の下水道事業への取り組みをPRし、下水道や環境に対する意識向上につながる情報発信を行います。また、ホームページ等によ

り市民の皆様からの意見聴取も行い、今後の下水道事業の参考とさせていただきます。

表 5 - 15 施策のスケジュールと目標

施 策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23 ~ H27)	後期 (H28 ~ H32)	
環境に対する情報発信及び 市民意見聴取			
目 標	下水道事業への取 り組みについての P R の促進及び意 見聴取	同左	同左
目標数値等	ふれあい下水道館 ホームページの定 期的な更新： 12 回 / 年 (月 1 回更新)		-

(2) 「ふれあい下水道館」の活用

市民に下水道の理解を深めて頂くため、今後も「ふれあい下水道館」でのイベントの開催や展示を実施していきます。また、市民の皆様から頂いた意見等をもとに、「ふれあい下水道館」を有効活用していきます。

表 5 - 16 施策のスケジュールと目標

施 策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23 ~ H27)	後期 (H28 ~ H32)	
「ふれあい下水道館」の活用			
目 標	イベントの開催 や展示の実施	同左	同左
目標数値等	イベント等開催 回数：12 回 / 年 (月 1 回開催)		-

施策 - 1 経営の効率化・健全化

基本方針 下水道経営基盤の強化

1 経営の効率化・健全化

2 収入の適正化

課題

下水道を維持していくには、安定した下水道経営が必要となります。
また、収支のバランスを図り、効率的な事業投資や経営の健全化が必要となります。
経営の健全化のためには、財政状況の透明性が必要となります。

施策の方向

今後も下水道を持続的に維持していくためには、安定した下水道経営を行っていく必要があります。そのために、今後必要となる事業と見込まれる収入について適切に判断し、計画的な財政見通しを立てることが必要です。

計画的な財政見通しを検討した上で、下水道事業としての収支バランスを図り、経営基盤を強化するとともに、効率的な事業投資を図ります。

なお、財政状況の透明性を確保するためには、現在の官庁会計（特別会計）から地方公営企業会計への移行が望ましいため、移行についての検討を行います。

施策の体系

(1) 計画的な財政運営

(2) 地方公営企業会計への移行検討

施策の展開

(1) 計画的な財政運営

現在の下水道事業における財政状況は、多額の建設時の借金の返済（公債費）があり、不足額については、一般会計から繰入をしている状態です。しかし、公債費のピークは過ぎており、

今後は公債費の負担が軽減され、収支状況の改善が見込まれます。

ただし、今後は、浸水対策や施設の老朽化対策等の事業費が将来への負担となることを踏まえ、計画的な財政運営を行っていきます。

表 5 - 17 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
計画的な財政運営			
目標	経営の効率化	同左	同左
目標数値等	公債費の残高： 90億円	計画見直し時 に設定	-

(2) 地方公営企業会計 への移行検討

下水道事業の運営にあたっては、市民に対して十分な説明が求められます。

下水道事業は、地方公営企業としての位置付けから独立した企業として経営が成り立つことが期待されており、下水道事業の計画性や透明性を確保し、市民に対し、下水道事業の財政状況を明らかにしていくことが必要です。

このため、下水道会計については、現在の官庁会計(特別会計)から、今後は複式簿記、発生主義等による地方公営企業会計とすることが求められています。

地方公営企業会計方式を導入することにより、収入、コスト、資金の調達状況等が適切に区分された財務諸表等を通して、下水道事業の経営状況を理解しやすく公表していくことが可能となることから、地方公営企業会計方式への移行についての検討を進めていきます。

表 5 - 18 施策のスケジュールと目標

施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)
	前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)	
地方公営企業会計への移行検討			
目標	地方公営企業会計への移行検討		

基本方針

下水道経営基盤の強化

1 経営の効率化・健全化

2 収入の適正化

課題

収入の適正化により、収支のバランスを図ることが必要です。
現在は、汚水処理費用の一部を一般会計からの繰入金で補っています。

施策の方向

下水道は、雨水公費、汚水私費の考え方にに基づき、運営されています。汚水処理費用については下水道使用料で負担することとなっており、適正な料金収入となるよう努める必要があります。

今後は、人口が減少していくことも予測されており、また、節水意識の向上もあることから、大幅な下水道使用料の増加は見込めない状況にあります。したがって、未接続家屋の解消（下水道への接続）により、収入の適正化を図っていきます。

また、現在は、汚水処理費用の一部を一般会計からの繰入金で補っており、下水道使用料については不足が生じています。将来的には公債費の減少等により収支は改善されることが予想されますが、前述の下水道施設の老朽化対策等、新たな事業が始まることから、今後の収支を見極めながら下水道使用料金の適正化について検証していきます。

施策の体系

(1) 未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）

(2) 下水道使用料金適正化の検証

施策の展開

(1) 未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）

汚水処理対策としての未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）については、生活環境の改善や公共用水域の水質保全への寄与とともに、下水道使用料収入の増加による経営改善につながることから、未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）を推進していきます。

表 5 - 19 施策のスケジュールと目標

施 策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23～H27)	後期 (H28～H32)	
未接続家屋の解消（下水道への接続依頼）			
	目 標	下水道への接続促進による下水道使用料 収入の増加	同左
	目標数値等	水洗化率：100%	水洗化率：100%を維持

注．水洗化率（％）＝下水道で汚水を処理している人口／処理区域内人口×100
平成 21 年度末 水洗化率：97.2%

（ 2 ）下水道使用料金適正化の検証

現在、下水道使用料で汚水処理費を賄えない状況ですが、今後、公債費の減少等により経費回収率（汚水処理費回収率）^注は、100%を超えることが予想されます。

一方で、下水道施設の老朽化対策などで事業費がこれまで以上に必要となります。このため、下水道経営の健全化に向けて、将来的な収支の見通しを踏まえて、適正な料金についての検証を行います。

注．経費回収率（汚水処理回収率）については、表 5-20 欄外の注．を参照

表 5 - 20 施策のスケジュールと目標

施 策	計画期間		H33 以降 (施策の方向性)
	前期 (H23～H27)	後期 (H28～H32)	
下水道使用料金適正化の検証			
	目 標	経費回収率(汚水処理回収率)の改善	将来的な収支の見通しを踏まえた検証
	目標数値等	経費回収率(汚水処理回収率):100%	計画見直し時に設定

注．経費回収率（汚水処理費回収率）（％）＝下水道使用料収入／汚水処理費×100
平成 21 年度 経費回収率（汚水処理費回収率）：87.2%

なお、経費回収率（汚水処理費回収率）とは、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料の割合を表しており、下水道事業の経営状況を表す数値として用いられます。

第6章 小平市下水道プランの取り組みにあたって

1 市民・事業者・行政の連携による小平市下水道プランの推進

小平市下水道プランを実効性のあるものとするためには、行政と市民や事業者が一体となって取り組んで行く必要があります。

小平市下水道プランに記載した施策は、行政側が率先して行い、下水道サービスを提供していくものですが、市民や事業者は下水道の利用者としての役割を認識し、この下水道プランの取り組みに参加して頂くことにより、より質の高い下水道サービスを提供、維持していくことが可能となります。

そのため、小平市下水道プランを進めていく上で、行政側から市民や事業者への情報発信を行うとともに、市民・事業者からの意見を聞きながら施策を進めていきます。

行政の取り組みとしては、積極的な情報発信による事業の透明性を確保することともに、市民や事業者の取り組みについてバックアップしていきます。

市民や事業者の取り組みとしては、できることから始めて頂き、浸水被害や環境への負荷軽減へ貢献することで、小平市下水道プランの基本理念である「快適な生活環境を支える下水道」を行政と一体となって実現して頂きたいと考えます。

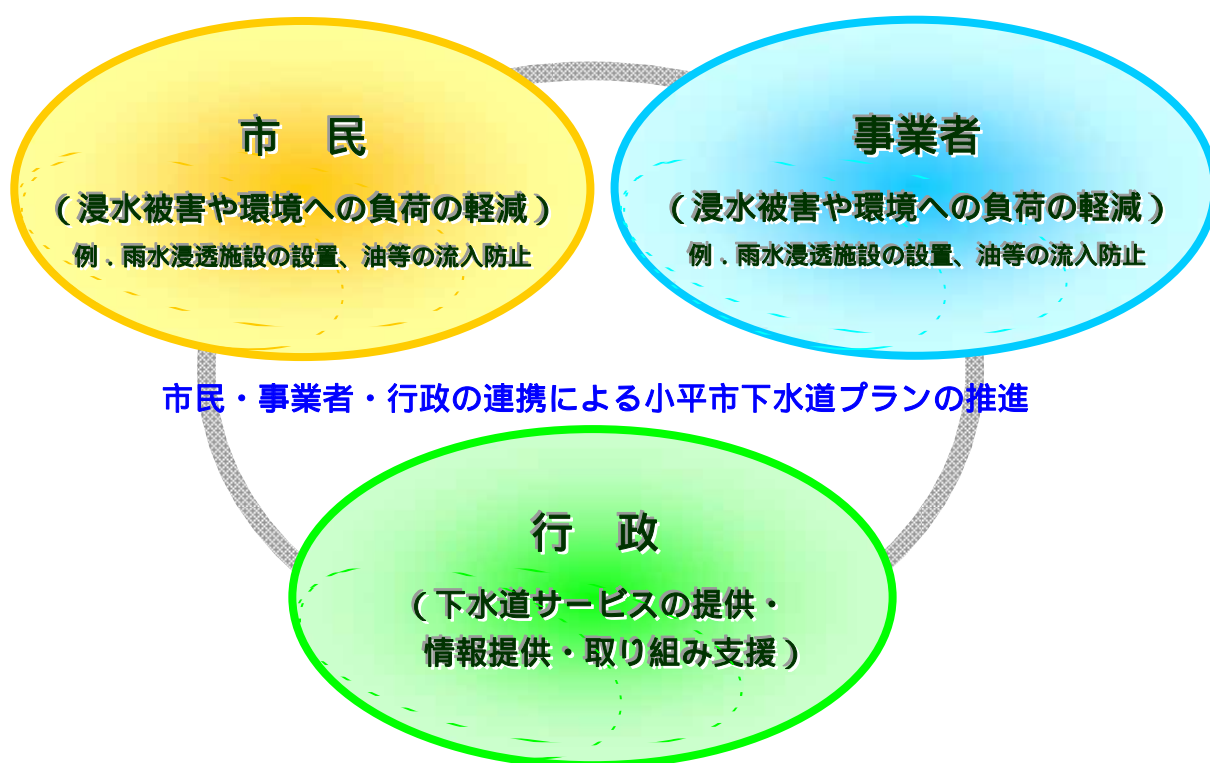


図6-1 市民・事業者・行政の連携

2 施策の推進に向けて

これまでの下水道は、速やかな雨水の「排除」と汚水の「排除・処理」を基本的な役割としてきました。現在は、良好な水環境の確保のほか、災害への対応や、地球温暖化等の地球環境問題等、周辺環境の変化や、社会情勢の変化の中で、下水道が求められる役割は多様化しています。

小平市下水道プランは、多様化する下水道の役割を果たすため、本市の現状を把握・検証し、市民、事業者等からの意見・提言等を踏まえた今後10年間の下水道事業のあるべき姿を示す計画です。

今後の下水道事業は、限られた財源で最大限に事業効果を発揮できるよう取り組んでいく必要があります。

小平市下水道プランは、計画期間の10年を前期、後期に分け、主な施策について、前期でやるべきもの、後期でやるべきものとして示していますが、今後の事業の進捗については、財政状況や社会情勢の変化等により計画通り行かない場合も考えられるため、柔軟に対応していく必要があります。したがって、施策の着実な推進を図るために、図6-2に示すPDCAサイクルの考えに基づき、各年度で施策に対する進捗状況の把握を行うとともに、5年後に評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

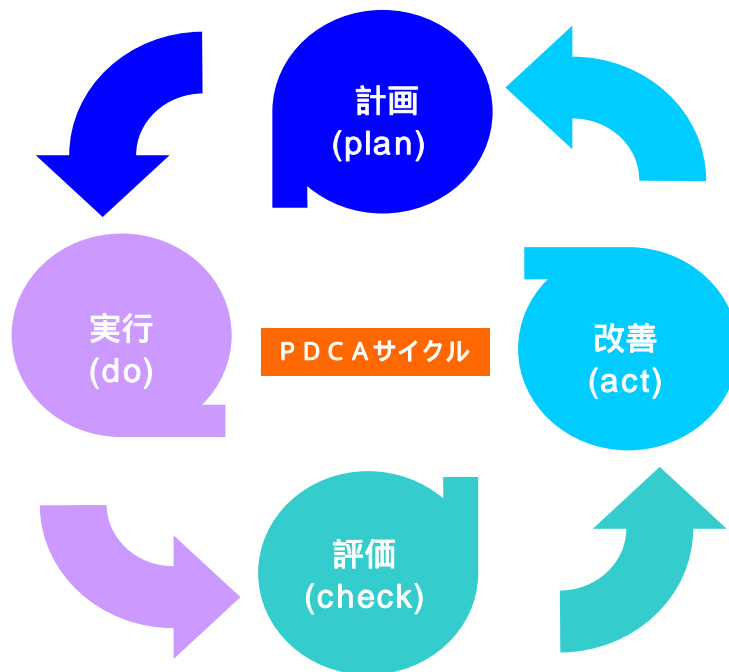


図6-2 計画見直しのイメージ（PDCAサイクル：5年で1サイクル）

3 各施策のスケジュールと目標数値等

小平市下水道プランにおける施策の進捗状況等については、表6-1に示す目標数値等をもとに年度毎に公表していく予定です。

なお、目標数値を掲げるものについては、目標に対する進捗状況の把握を行い、目標数値が設定できないものについては、実績（状況）の公表とします。

表 6-1 (1) 各施策のスケジュールと目標数値等

基本方針	施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)	年度毎に公表する 実績数値等	備考			
		前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)						
環境に配慮したまちづくり	1 汚水処理対策	(1)土地区画整理事業 や道路整備等の開発に併せた管きよ整備	目標	開発に併せた遅滞ない整備	同左	整備路線 (路線数)	平成 22 年度現在予定されている道路整備等に併せて管きよ整備路線数を前期における現時点での目標とします。		
			目標数値等	整備路線：3 路線	計画見直し時に設定			-	
		(2)未接続家屋の解消(下水道への接続依頼)	目標	下水道への接続促進	同左	同左		水洗化率 (%)	水洗化率(%) = 下水道で汚水を処理している人口 / 処理区域内人口 × 100 平成 21 年度末 水洗化率：97.2%
			目標数値等	水洗化率：100%	水洗化率：100%を維持				
	2 合流式下水道改善対策 重点施策	雨水浸透施設の設置	目標	雨水浸透ますの設置	関係各課等との連携による設置促進	同左	雨水浸透ます設置数 (基)	「小平市合流式下水道緊急改善計画」における目標数値(浸透量)を達成するために下水道課において設置すべき雨水浸透ます数を前期における目標とします。 なお、「小平市合流式下水道緊急改善計画」においては、当面の改善目標(放流負荷量の分流式下水道 並み以下)を平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間で達成することとしています。	
			目標数値等	設置基数：209 基 (平成 25 年度までに設置)		-			
	3 雨水浸透対策	雨水浸透施設の設置促進	目標	関係各課等との連携による設置促進	同左	同左	浸透量 (m ³ /hr)		浸透量(m ³ /hr) = 1 時間あたりの地中にしみ込む水の量 前期期間の目標である下水道課対策浸透量約 270m ³ /hr は、「小平市合流式下水道緊急改善計画」において下水道課が設置すべき雨水浸透ます数 209 基に、下水道課において設置する雨水浸透ます 1 基あたりの浸透量 1.296m ³ /hr を乗じた値です(浸透量約 270m ³ /hr とは、1 時間に 270m ³ の水が地中に浸透することを意味し、270m ³ は 25m プール(幅 12m × 長さ 25m)に 90cm の高さまで水を貯めた量に相当します)。
			目標数値等	設置浸透量：約 270m ³ /hr (平成 25 年度までの下水道課対策浸透量)	計画見直し時に設定				
	4 資源の有効利用	(1)雨水貯留施設の設置促進	目標	関係各課等との連携による設置促進	同左	同左	雨水貯留施設設置数 (箇所)		
			目標数値等	新規に建設する公共施設への雨水貯留施設の設置					
		(2)下水道資源(再生水、下水污泥建設資材等)の利用促進検討等	目標	再生水の利用継続及び建設資材等の利用促進検討	再生水の利用継続	同左	検討状況		
			目標数値等						
5 施設の適正管理	(1)下水道台帳(電子化)等による施設管理	目標	システムの継続的な活用	同左	同左	システム整備状況			
		目標数値等	管路調査成果の取り込み 補修・苦情履歴管理ソフト導入	計画見直し時に設定				-	
	(2)管きよのつまり、臭気対策の実施	目標	下水道への排出に対する P R 及び定期的な清掃の実施	同左	同左	清掃件数 (件)			
		目標数値等	清掃件数：10 件 / 年					-	

表 6-1 (2) 各施策のスケジュールと目標数値等

基本方針	施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)	年度毎に公表する 実績数値等	備考		
		前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)					
水防・防災・減災 対策の推進	1 浸水対策 重点施策	(1)未整備地区における雨水管きよ整備				雨水管きよ整備率 (%) = 雨水管きよ整備済み区域面積 / 雨水管きよ整備対象区域面積 × 100 平成 21 年度末 雨水管きよ整備率 : 13.4% 雨水管きよ整備対象区域面積については、雨水管きよの未整備地区(分流式下水道区域)654.6haを対象として算出しています。 なお、実際の整備にあたっては、目標として示したように浸水被害歴がある地区を優先し、浸水被害の状況等を踏まえて整備を進めていきます。		
		目標	浸水被害歴がある地区の整備	同左	その他の主要枝線の整備			
		目標数値等	浸水被害歴地区整備進捗率 : 86% (雨水管きよ整備率 : 15.9%)	浸水被害歴地区整備進捗率 : 100% (雨水管きよ整備率 : 18.3%)	-			
	(2)雨水貯留・浸透施設の設置促進	目標	関係各課等との連携による設置促進	同左	同左	右の施策の公表数値・内容	対象施策 : 「 -2 合流式下水道改善対策」、「 -3 雨水浸透対策」、「 -4 資源の有効利用」	
		目標	関係各課等との連携による浸水に対する情報提供や水防演習等の継続的な実施	同左	同左	水防演習等の実施回数(回)	対象訓練 : 小平市総合水防演習、小平市総合防災訓練、応急給水訓練(平成 22 年度実績)	
		目標数値等	水防演習等の実施回数 : 3回/年					
	2 地震対策	重要な管きよの耐震化	目標	災害対策本部や医療拠点からの排水を受ける小口径管きよの耐震化	避難所からの排水を受ける小口径管きよの耐震化	その他の重要な管きよの耐震化(後述の施設の老朽化対策との調整を図り実施)	耐震化達成率 (%)	地震対策対象路線における耐震化達成率 (%) = 耐震化実施済み延長 / 耐震化対象路線延長 × 100 なお、地震対策事業については、災害対策本部や医療拠点、避難所からの排水を受ける小口径管きよ約 7.8km について、優先的に耐震化を図る予定としています。
			目標数値等	地震対策対象路線における耐震化達成率 : 48%	地震対策対象路線における耐震化達成率 : 100%	-		
3 施設の老朽化対策 重点施策	(1)計画的な点検・調査の実施	目標	布設年次が古い地区から順次実施	同左	同左	点検・年間調査延長(km)		
		目標数値等	点検・調査延長 : 50km/年					
	(2)施設の長寿命化	目標	長寿命化計画(基本構想及び事業計画)の策定	事業計画における選定路線の長寿命化対策	事業計画の策定及び選定路線の長寿命化対策	計画策定前 : 計画策定状況 計画策定後 : 長寿命化対策達成率 (%)	長寿命化対策達成率 (%) = 長寿命化対策実施済み延長 / 事業計画における長寿命化対策選定路線延長 × 100 なお、長寿命化計画のうち基本構想とは、市内全施設の長寿命化対策事業量を想定し、実施すべき優先順位(布設年次が古い地区等)や規模を計画するものであり、事業計画とは、計画期間(おおむね 5 年間)に実施する地区を定め、長寿命化対策を計画したものです。 また、長寿命化対策達成率は、事業計画で対策を実施すべきと選定された路線延長に対する対策実施延長の割合とします。	
		目標数値等	平成 25 年度 : 基本構想 平成 26 年度 : 事業計画	長寿命化対策達成率 : 100% (事業計画期間内)	-			

表 6-1 (3) 各施策のスケジュールと目標数値等

基本方針	施策	計画期間		H33以降 (施策の方向性)	年度毎に公表する 実績数値等	備考	
		前期 (H23~H27)	後期 (H28~H32)				
環境意識が高まるへつ	1 環境学習の継続 (1)環境に対する情報発信及び市民意見聴取	目標	下水道事業への取り組みについてのPRの促進及び市民意見聴取	同左	ホームページの更新回数 (回)		
		目標数値等	ふれあい下水道館ホームページの定期的な更新: 12回/年(月1回更新)	-			
	(2)「ふれあい下水道館」の活用	目標	イベントの開催や展示の実施	同左	イベント等開催回数 (回)		
		目標数値等	イベント等開催回数: 12回/年(月1回開催)	-			
下水道経営基盤の強化	1 経営の効率化・健全化 (1)計画的な財政運営	目標	経営の効率化	同左	公債費の残高 (億円)		
		目標数値等	公債費の残高:90億円	計画見直し時に設定			-
	(2)地方公営企業会計への移行検討	目標	地方公営企業会計への移行検討		検討状況		
		目標数値等					
2 収入の適正化	(1)未接続家屋の解消(下水道への接続依頼)	目標	下水道への接続促進による下水道使用料収入の増加	同左	水洗化率 (%)	水洗化率(%)=下水道で汚水を処理している人口/処理区域内人口×100 平成21年度末 水洗化率:97.2%	
		目標数値等	水洗化率:100%	水洗化率:100%を維持			-
	(2)下水道使用料金適正化の検証	目標	経費回収率(汚水処理費回収率)の改善	将来的な収支の見通しを踏まえた検証	同左	経費回収率 (汚水処理費回収率) (%)	経費回収率(汚水処理費回収率)(%)=下水道使用料収入/汚水処理費×100 平成21年度 経費回収率(汚水処理費回収率):87.2% 経費回収率(汚水処理費回収率)とは、汚水処理に要した費用に対する下水道使用料の割合を表しており、下水道事業の経営状況を表す数値として用いられます。
		目標数値等	経費回収率(汚水処理費回収率):100%	計画見直し時に設定	-		